連絡先:自動車局審査・リコール課リコール監理室 TEL:03-5253-8111 内線42353

アドレス: <a href="http://www.mlit.go.jp">http://www.mlit.go.jp</a>

## リコール届出一覧表

リコール届出日 平成27年 7月10日

	グコール周田日 平成27年 7月10日			
リコール届出番号	外-2205 リコール開始日 平成27年7月13日			
届出者の氏名又は名称	McLaren Automotive Asia Pte Ltd Regional Director Asia Pacific 製作者名: McLaren Automotive David McIntyre 問合せ先: McLaren 東京 1年03-5914-1966 McLaren 大阪八光1年06-6714-7888			
不 具 合 の 部 位	制動装置(駐車ブレーキ)			
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその 原因	駐車ブレーキにおいて、駐車ブレーキ用キャリパ取付けボルトに緩み止め防止 剤の塗布が不十分なため、当該ボルトが緩むものがある。そのため、そのままの 状態で使用を続けると、走行中にキャリパにガタが生じて異音が発生し、最悪の 場合、当該ボルトが脱落して、駐車ブレーキの制動力が不足するおそれがあ る。			
改善措置の内容	全車両、駐車ブレーキ用キャリパ取付けボルトの締め付けトルクを点検 し、トルク不足のものは当該ボルト及びブラケットを交換し、規定量の緩 み止め防止剤を塗布して、規定トルクで締め付ける。また、適正な締め付 けトルクで締め付けられている場合であっても、当該ボルトに規定量の緩 み止め防止剤を塗布し、規定トルクで締め付ける。			
不 具 合 件 数	0件 事故の有無 なし			
発 見 の 動 機	本国メーカーからの情報による。			
・ 使用者:ダイレクトメール等で通知する。 自動車使用者及び自動車分解整備 事業者に周知させるための措置 ・ 自動車分解整備事業者:対象台数が少数であり使用者の特定が出来 る為、日整連発行の機関紙には掲載しない。 ・ 改善実施済車:改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアロック ライカー付近に、外ー2205のステッカーを貼付する。				

車名	型式	通 称 名	リコール対象車の車台番号 (シリアル番号)の範囲及び輸入期間	リコール対象 車の台数	備考
マクラーレン	ABA- MP4-12C	「マクラーレン MP4-12C」	SBM11AAE6CW000501~ SBM11AAF5DW002752 (平成24年2月14日~ 平成25年8月2日)	65台	
マクラーレン	ABA— MP4—12CS	「マクラーレンMP4-12C スパイダー」	SBM11BAE0DW002025~ SBM11BAEXDW002727 (平成24年12月28日~ 平成25年7月5日)	35台	
	(2型式)	(2車種)	(輸入期間全体の範囲) (平成24年2月14日~ 平成25年8月2日)	(計100台)	